

平成 26 年 3 月 20 日

事業者の皆様へ

郵便料金の変更に伴う
平成 26 年 4 月 1 日以降の請求書等の郵送提出について

1 郵便料金の変更について

平成 26 年 4 月 1 日（火）より、消費税率の改定に伴い、郵便料金に変更されます。現在、移動支援給付費・地域活動支援給付費の請求等の関連書類を郵送にてお送りいただいている事業者様におかれましては、下記点に注意してください。金額が不足する場合には、受理することができませんのでよろしくお願いいたします。

2 郵便書簡およびレターパックについて

①郵便物

変更後の料金をご確認いただき、正しい額の切手を貼付していただくようお願いいたします。

②レターパック

現在お手持ちの料金変更前のレターパックについては、差額分の切手を貼付していただくようお願いします。

(問い合わせ先)

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1-1

名古屋市健康福祉局障害者支援課認定支払係

TEL 052-972-2602・2639